

「長期修繕計画の見直し及び作成について」

～長期修繕計画の不備が老朽マンションの原因～

及び管理組合相互の情報交流会

開催日:平成 30年11月11日(日) 主催:(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所:高槻現代劇場

高槻市民会館 205号室

大阪府高槻市野見町 2-33

後援:高槻市

参加費無料・資料代 500 円 (定員 40 名 先着順)

13:30～
第1部 14:30

「長期修繕計画の見直し及び作成について」

(講師:マンション管理士 一級建築士 田中 建治)

テレビ、新聞等で修繕積立金不足のため、老朽マンションが増加してきているとの報道がされており、日経新聞では全国のマンションの約75%が国の目安を下回っていると報道されております。これは、適正な長期修繕計画が作成されていないために、30年以降に修繕積立金の不足が発覚したためです。長期修繕計画の問題点及び作成方法について説明いたします。

14:40～
第2部 15:30

「管理組合相互の情報交流」

(総合司会:マンション管理士 高槻支部所属 山口俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。



お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@osaka-mankan.com

前回迄に終了したセミナー 第1回マンションの防災、避難訓練・第2回～第5回大規模修繕工事の進め方(4回シリーズ)、第6回～第7回管理組合運営の基礎(2回シリーズ)、第8回～第10回は平成28年3月に国土交通省から発表されたマンション管理適正化指針・管理規約改正の主なポイントを解説(3回シリーズ)、第11回地震とマンションの防災対策、第12回管理会社から見た管理組合、第13回長期修繕計画の見直し及び作成について、第14回「理事長の独断的行為に対する対処方法」第15回～16回管理委託契約書の基礎(2回シリーズ)第17回改正個人情報保護法の解説 第18回「民泊新法導入後の状況と諸問題について」

(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)

「長期修繕計画の見直し及び作成について」

参加申込み方法

参加費：無料・資料代：500円

定員：40名（先着順）

申込締切：平成30年11月10日（土）

※ 電話、FAX、E-mailにて下記
 (一社)大阪府マンション管理士会
 高槻支部までお申込みください

TEL: 080-3784-9386

FAX: 072-687-1136

E-mail: takatsuki-s@osaka-mankan.com



過去のセミナー状況は「高槻・島本マンション管理ネットワーク」のブログをご覧ください。

阪急京都線「高槻市駅」から徒歩5分
 阪急梅田から特急で20分 阪急河原町から特急で約20分
 JR京都線「高槻駅」から徒歩12分
 JR大阪から新快速で15分 JR京都から新快速で約15分

第19回(一社)大阪府マンション管理士会高槻支部
 マンション管理セミナーFAX 申込み用紙

FAX: 072-687-1136

※ FAX、E-mailで申込まれる場合は下記を明記してください。

住所	〒	
氏名		
申込者が複数の場合 領収書発行の為全員の フルネームをお願いします		
電話番号	(予約の返答等に使用)	
F A X		
E-mail		
マンション名		
所属	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合役員 <input type="checkbox"/> 専門委員 <input type="checkbox"/> その他	
情報交流会 の希望内容		